

【宮崎雅夫メールマガジン：VOL. 67（令和7年3月7日）】※活動状況は省略しています。
VOL. 67は以下の内容でお届けします。

- ◎ 様々な情報を皆様の元へ 参議院議員 宮崎雅夫
- ◎ 令和7年度予算案の審議
- ◎ 国会提出法案の審議
- ◎ みどり委員会からの提言
- ◎ 水田政策の見直し
- ◎ 大規模山林火災
- ◎ 各種政策情報
 - 食料・農業・農村政策審議会企画部会
 - 新たな土地改良長期計画に関する地方懇談会の開催
 - 令和6年農林水産物・食品の輸出額
 - 政府備蓄米の買戻し条件付売渡し
 - 「第9回ジビエ料理コンテスト」の受賞者の決定
 - 地理的表示（GI）
 - 令和7年度「地方応援隊」取組対象市町村を公募
 - 花粉の少ない森林づくり
 - 海業PRの漁港マスコットキャラクターが誕生
- ◎ 活動状況（主な会議、現地調査等）2月

=====

- ◎ 様々な情報を皆様の元へ 参議院議員 宮崎雅夫

=====

世界のソーシャルメディア利用者数は、2023年の49億人から2028年には60億5,000万人に、日本においても1億580万人から2028年には1億1,360万人に増加すると予想されています。コミュニケーション用途だけでなく、動画コンテンツの視聴やライブコマースといった用途での利用が増えており、また、若者中心のコミュニケーション手段からあらゆる年代におけるコミュニケーション手段へと変化しています。

過渡期の年代にとっては苦手な分野でもありますが、近年様々な情報が拡散しており、正確な情報を適時・適切に皆様に発信していく重要性、必要性が感じられるところです。

私も皆さんに情報を適切に発信していくため、以下のツールの充実を図っていくこととしました。今月から、参議院で当初予算審議や土地改良法等の法案審議が本格化していきますが、皆様方のご意見・ご要望を踏まえしっかりと対応するとともに、しっかりと情報を提供してまいりますので、是非ご覧いただければと思います。友だち登録、いいね、シェア、チャンネル登録、関係の皆さんへの紹介もよろしくお願いします。

- Facebook（公式）：<https://www.facebook.com/miyazakinuson>
- インスタグラム：https://www.instagram.com/miyazaki_masao1203/

○ YouTube : <https://www.youtube.com/channel/UCvVNg4dGu2TOmr3kcJYq-Vg>

2月より再開しましたので、是非チャンネル登録をお願いします。

○ LINE（公式） : <http://nav.cx/nSLukr>

=====
◎ 令和7年度予算案の審議

=====
令和7年度の一般会計予算案、特別会計予算案及び政府関係機関予算案については、3月4日の衆議院本会議において一般会計予算案及び特別会計予算は修正議決、政府関係機関予算案は可決しました。3月5日からは参議院で審議されますので、一日でも早い成立に向け頑張ってもらいたいと思います。

=====
◎ 国会提出法案の審議

=====
(1) 農林水産省関係

今国会に農林水産省関係の提出法案は4法案があります。このうち土地改良法の一部を改正する法律案は2月14日に、漁業災害補償法の一部を改正する法律案は2月21日に、森林経営管理法等の一部を改正する法律案は2月28日に閣議決定され、衆議院に送付されました。

なお、食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律等の一部を改正する法律案については、今月中に閣議決定され、衆議院に送付される見込みです。

今月から審議が本格化する土地改良法の改正法案には、国等の発意によって基幹的な農業水利施設の更新事業を実施する仕組みや、状況に応じて緊急的に施設の補修・補強等を行う仕組みのほか、スマート農業や担い手のニーズに対応した基盤整備を推進するための措置等を盛り込んでいくところです。

漁業災害補償法、森林管理法等の改正も順次、審議されますので、皆様方のご意見・ご要望等を踏まえしっかりと対応してまいります。提出法案の概要は以下から参照願います。

農林水産省 HP リンク : <https://www.maff.go.jp/j/law/bill/250214.html>

(2) 議員立法

山村振興法、棚田振興法は、令和7年3月末で期限を向かえます。山村振興法については、法期限の延長と併せ、私が事務局長を務める自民党山村振興特別委員会等で内容の見直しの議論を重ね、基本理念・国の責務の改正や配慮規定の充実を図るものとしています。

また、棚田振興法についても法期限の延長と併せ、進藤金日子議員が事務局長を務める自民党棚田支援プロジェクトチーム等で議論を重ね、施策に関する情報提供や配慮規定等を追加するものとしています。引き続き、二人で力を合わせ、今月末の成立に向け頑張ってもらいたいと思います。

=====
◎ みどり委員会からの提言

持続可能な農林水産業の実現は、改正基本法で基本理念として位置付けられた重要課題であり、食料・農業・農村基本計画にもしっかり盛り込んでいく必要があります。このため、2月12日に私が委員長を務めている「環境と調和した持続可能な農業推進委員会（通称「みどり委員会」）」において議論し、提言を取りまとめたところです。

具体的な内容は、みどり戦略から4年が経過し、優良事例が各地域で出てきたところであり、これを横展開するとともに、生産現場における環境負荷低減の一層の推進、加工・流通・販売段階における取組推進、消費者理解の促進への取組のほか、環境負荷の低減の一層の拡大、気候変動対策や、持続可能な農業に資する循環経済を基本計画に盛り込むよう提言しているものです。

=====

◎ 水田政策の見直し

=====

令和7年1月31日に農林水産省は、「水田政策の見直しの方向性について」を公表し、令和9年度から根本的に見直す検討を本格的に開始するとされたところです。地方での意見交換の際、「水張り要件を求めない」ことについて、好意的な受け止めや、見直しが具体的にどう影響するのかといった様々な意見をお聞きます。今後、見直しに当たっては、現場の皆様のご意見を十分にお聞きしながら進めていきたいと考えております。

=====

◎ 大規模山林火災

=====

岩手県大船渡市の大規模山林火災により犠牲となられた方のご冥福を心よりお祈り申し上げますとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

3月6日の参議院予算委員会で石破総理は、岩手県大船渡市の山林火災について、被災者生活再建支援法を適用できる見通しが立ったことを明らかにされました。私も一日も早い復旧・復興に向け最大限の努力をしてまいります。

内閣府 HP リンク：https://www.bousai.go.jp/pdf/250226_kyuujo-tekiyo.pdf

=====

◎ 各種政策情報

=====

農林水産業に関連する各種の情報です。参考にしていただければ幸いです。

※以下のアドレスからご参照ください。（外部リンク等）

○ 食料・農業・農村政策審議会企画部会

2月5日に開催された食料・農業・農村政策審議会企画部会（第117回）で食料・農業・農村基本計画の策定に向けた検討が行われました。

農林水産省 HP リンク：<https://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/kikaku/bukai/250205.html>

○ 新たな土地改良長期計画に関する地方懇談会の開催

新たな「土地改良長期計画」の策定に向けて、改正基本法や新たな食料・農業・農村基本計画、土地改良法の見直しの方向性等を踏まえた内容に見直すこととし、令和7年1月より本格的な検討が開始され、各地方ブロックで

地方懇談会が開催されました。

農林水産省 HP リンク :

https://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/nousin/bukai/R0702_chiho/siryuu.html

○ 令和 6 年農林水産物・食品の輸出額

令和 6 年の輸出実績は対前年比+3.7%の 1 兆 5,073 億円(前年実績 : 1 兆 4,541 億円) 。中国及び香港向けが水産物の輸入規制の影響を受け大きく減少し、中国及び香港以外の国・地域向けが大きく増加しました。日本食レストランの増加、インバウンドによる日本食人気の高まり等を背景とした好調な外食需要のほか、事業者の販路拡大の取組等の進展が輸出増加の主な要因となっています。

農林水産省 HP リンク :

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e_info/attach/pdf/zisseki-250.pdf

○ 政府備蓄米の買戻し条件付売渡し

6 年産の米の生産量は前年産より多い一方で、通常の供給ルートではない流通が増えたことで円滑な流通に支障が生じています。このような状況を踏まえ農林水産省はコメの流通を円滑にするため、政府備蓄米の買戻し条件付売渡しの入札が 3 月 10 日から実施されます。

農林水産省 HP リンク :

<https://www.maff.go.jp/j/seisan/keikaku/soukatu/attach/pdf/mr-917.pdf>

○ 「第 9 回ジビエ料理コンテスト」の受賞者の決定

農村地域で深刻な被害をもたらす有害鳥獣の捕獲数が増加傾向にある中で、これを地域資源としてとらえ、野生鳥獣肉(ジビエ)として有効に活用する前向きな取組が広がっており、ジビエの普及啓発等に取り組む農林水産省の「鳥獣利活用推進支援事業」の一環として開催した「第 9 回ジビエ料理コンテスト」において、農林水産大臣賞等の受賞者が決定されました。

農林水産省 HP リンク : <https://www.maff.go.jp/j/press/nousin/tyozyu/250206.html>

○ 地理的表示 (GI)

農林水産省は、八丁味噌(愛知県)、かづの牛(秋田県)、くまもと踊る丹頂(熊本県)、豊橋花穂(愛知県)、川井赤しそ(岩手県)、泉州水なす(大阪府)、益田アムスメロン(島根県)を地理的表示(GI)として登録されました。日本国内の GI 登録商品は 154 商品に。

農林水産省 HP リンク : https://www.maff.go.jp/j/shokusan/gi_act/register/index.html

○ 令和 7 年度「地方応援隊」取組対象市町村を公募

条件不利地域の振興等を所掌する農林水産省及び国土交通省は、条件不利地域の小規模市町村に対し、志願した若手職員を割り当て、当該市町村の職員等と連携しながら、地域が抱える課題の解決を支援する「地方応援隊」の取組を行っています。令和 7 年度の活動開始に向け、対象となる市町村を公募しています。

農林水産省 HP リンク : <https://www.maff.go.jp/j/press/nousin/nousei/250228.html>

○ 花粉の少ない森林づくり

国民の約 4 割が罹患しているといわれる花粉症。林野庁や各都道府県は花粉症を減らす対策の一つとして、花粉

を飛散させるスギ・ヒノキ林を花粉の少ない森林へ変えていくための対策に取り組んでいます。また、Web マガジン aff（あふ）3月号では、「花粉の少ない森林づくり」を特集しておりますので、ご覧ください。

農林水産省 HP リンク：<https://www.maff.go.jp/j/pr/aff/2503/>

○ 海業 PR の漁港マスコットキャラクターが誕生

水産庁では、海や漁村の地域資源の価値や魅力を活かした事業で、地域のにぎわいや、所得と雇用を創出する海業を推進していますが、この度、海業を推進し漁港の魅力を伝えるため、「海業親善大使」をはじめ 3 体のマスコットキャラクターが新たに誕生しました。

農林水産省 HP リンク：<https://www.jfa.maff.go.jp/j/press/keikaku/250204.html>